

看護師養成部会（第7回）会議録

日 時：平成25年6月3日 午後1時30分開会

出席委員：上田委員、川崎委員、久保出委員、西委員、福田委員（50音順）

<会議の概要>

○議事

福田部会長 前回の部会で検討いたしました『看護師等の奨学金について』の進捗状況と内容について、事務局から説明をお願いします。

○『看護師等の奨学金について』の進捗状況

事務局説明 **参考資料2** 看護師等修学資金貸与条例の制定について

福田部会長 早速、市議会のほうで検討をお願いしているということで、その概要について説明いただきました。これについて何か質問、意見はありますか。

久保出委員 前回の話の中で5名というのは、各学年ということで伺っていたと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

事務局 前回の部会の中でも総額で約1千万を目途ということで、話をいただいたかと思えます。毎年毎年、申請をいただいた中から対象者を決定していくこととなります。1学年5名程度、最大で15名程度、金額で1千万くらいというように考えても良いと思えます。

福田部会長 1学年5名程度というように入れたほうが、良いのではないのでしょうか。

事務局 わかりました。そのように訂正したいと思います。

福田部会長 それから、返還の方法の詳しいことは規則で規定されると思いますが、どのようなタイムコースで返還していくのかということを明記したほうが良いと思えます。

事務局 他の自治体の返還方法を参考にしながら、きちんと整備したいと思います。

福田部会長 他に何かありますか。

西委員 細かい話になりますが、1年生の時に貸与を受けて、2年生の時に申請して、申請者が多くて判定会議で、学力などで不貸与となる可能性はありますか。

事務局 これも判定会議の中で、決定していく予定になります。

福田部会長 ひとつには、成績の状況ということがかなり影響してくる。むしろそれが、もらった人間にとっても励みになるのではないのでしょうか。一旦もらえればずっと3年間大丈夫だということではなく、毎年、査定されるということだと思います。今までもらっていたものがもらえなくなるというのは、本人は困ると思えますが。

川崎委員 今の話だと、1年しか貰えないということも可能性として、説明する時に言わなければいけないことになりますね。

福田部会長 貸与の期間というところで、毎年度申請を決定すると、はっきり明記されていますから、当然、1回通ったからといって、次の年度まで保障するものではない。それは仕方のないことではないかと思えます。人数が決まっている限り、より優秀で努力している人に貸与される。その時に成績だけでなく、経済状況も十分加味され

た上で貸与することになると思う。経済状態が悪くても、本人の努力が十分ではなく、成績が非常に悪くなっているという場合、これはまた違いますが、毎年度、申請決定をするのは良いと思います。

西委員 5名に満たなくても、成績が悪ければだめと考えてよろしいでしょうか。

福田部会長 できるだけ5名は限度まで出していただくという方向が望ましい。相対的な量で、一応5名を目途にするというように考えてもらったほうが良いと思う。

川崎委員 この決定をするにあたって必要な書類とか、面接をされるのでしょうか。山中では、申請をして、成績書の提出や保護者と本人と面接を行い決定しています。決定するための公平な基準があると良いと思います。

事務局 今回、条例の中に謳ってある部分の説明ですので、細かな取り決めはすべて、これから規則と要綱で定めていくので、よりきちんとした中身を提示できると考えております。

福田部会長 ここで意見を出していただいて、みなさんがそのとおりでと考えるのであれば、それを規則のほうに反映してもらおうということ。規則を先取りした議論と考えてもらって良いと思う。今の件に戻りますが、保護者まで面接の中に入るのですか。

川崎委員 これが事例になるか分かりませんが、経済的状況が悪くて、本人の学費ではなく、家族の生活費になることがあったということもきいたこともあり、山中では、保護者にも来てもらい、親子関係を見ているようなこともありました。

上田委員 貸与する場合、あとで貸与の状況を公開することはありますか。それで今までに問題が出たとかということとは。

事務局 個人情報にも関わることなので、公開という形にはできないと思います。これまで看護学校のほうで、県などの貸与条例関係の決定等を受けた中でのトラブルはないです。病院のほうはこれまで経験がないのでわかりません。

久保出委員 学校としてトラブルになったということは今までにないです。1年生など未成年も対象となるので、その辺を考えると家族の面接もあっても良いのかなという気はしますが、石川県とか公的施設の奨学金に関しては面接なしですが、病院が出している奨学金に関しては、面接をしているところは何か所かあります。

福田部会長 部会としてどうですか。なかなか家族の面接までやるとなると大変ですけどね。事務局はその点、どう思われていますか。

事務局 事前の提出書類で、家族構成、家庭の所得状況等が把握できるので、親御さんを入れての面接まではしなくても良いのではないかと個人的には思います。

福田部会長 例えば、近い所の人だけとは限らない。いろんな所から受けに来る。そういう人の家族まで、呼び出して面接する必要はないという気が私はします。未成年といえども、将来看護師になろうとする意図を持って来ているのですから、本人の修学意欲が一番大事なわけです。少しでも良い学生を取りたいという主旨ですから、まずいことが今後起こってくれば、途中で変更することがあっても良いと思いますが、取りあえず、家族まで面接に呼ぶ必要はないと思いますが、いかがですか。

西委員 私もそれで結構だと思います。書類上でそれがきちんと把握できればと思います。

福田部会長 細かいことは事務局のほうで、他県や他の奨学金などを参考にしつつ、案を作っていたきたいと思います。

久保出委員 貸与額ですが、養成施設の学費に相当するとあります。例えば、加賀看護学校だと4万円ですので、4万が支給という考え方をするのでしょうか。入学金等を分割すると月5万を超える状況になりますので、そこを鑑みていただくと、5万という額をいただけたほうが良いかなと思うので、その辺はどう考えていますか。

福田部会長 一人一人によって額が違うのはおかしな話なので、貸与額のところは表現を考えていただいて、月5万とはっきり明示したほうが良いのではないのでしょうか。

事務局 学校によっては5万円に満たない場合も出てくる可能性もあるということで、こういう書き方にしました。加賀看護学校は非常に金額的に安いですが、それ以外のところは額が比較的高いので、5万円を割ることはないのかなと思います。

福田部会長 それであれば尚更のこと、月額5万とするとすっきりと書かれたほうが、誤解がないのではないのでしょうか。

事務局 わかりました。

川崎委員 3番の貸与年数ですが、学校訪問していると奨学金のことを聞かれることがある。来年度ということは、1年生だけでなく2年生3年生も対象ということで、これからの学校訪問では、いつ頃から奨学金のことについてきちんと説明してもよいのでしょうか。

事務局 6月議会に条例案を上程しています。議会の議決を受けたのちは、条例とすれば来年4月施行ということが決定しますので、その後はいつ言っても構わないと思いますが、それまでは決定事項ではないので、あくまでも予定という言葉で話していただければと思います。

福田部会長 早速、動いていただいて非常に有難く思います。

それでは、議事に入らせていただきます。まずは、議題1『看護師養成確保に関する【人づくり】の施策について』ということで、事務局のほうから説明をお願いします。

議題1 看護師養成確保に関する【人づくり】の施策について

事務局説明 資料1 看護師養成確保に関する【人づくり】の施策について

福田部会長 どうもありがとうございました。非常に良くまとまっていると思いますが、どれも重要な問題ですので、今日は一つ一つについて、さらに意見を重ねて足りないところを補っていきたいと考えております。それではまず、『1.学生について』の意見①。これはカリキュラムにも関係していることですし、独りよがりの教育ではなく、こういう人材が欲しいという実態、要望ということを捉えた上で、それに沿ったカリキュラムを充実させていく努力を看護学校のほうにお願いしたい。そのためには、加賀市民病院のほうに、もう一回、学校のほうからアンケートを取っていただくとか、「どのような卒業生が望みですか。」ということを積極的にアプローチしていく必要があるのではないかと思います。

久保出委員 確かに、厚生労働省のほうから卒業時の到達目標が出されていて、それに沿った教育を他の学校と同様に行っていますが、ただし、そこに書かれていることは絵に

描いた餅であって、それがそのまま臨床の場で使えるかどうかということもいくつかあると思いますので、その辺をもっともっと密に連携を保ちながら、加賀市民病院では、どのような形で卒業生を望んでいるのかを話し合っ、そのような教育を深めることをやっていきたいと思っています。

福田部会長 結局は卒業目標。最終的に到達目標を明確にしていくことが、カリキュラム改訂の上でも是非とも必要なことであると思います。単位を取るというのではなく、卒業要件を明確に示して、厳しく査定していただくことが大事だと思います。卒業要件の厳格化ということが、近年、一般の大学でも叫ばれていますから、ましてや看護学校には、卒業要件の厳格化、厳正化が必要であると思います。その他に①に付け加えておくことはありませんか。そのような実施を看護学校のほうにお願いしていくということだと思います。

次に、意見②。これは意見④にもありますが、ホームカミングデーと一般的に呼ばれている里帰りデーということも含めて、卒業生に対する支援は、具体的にどのようなことを考えておけば良いのか、ご意見を賜りたいと思います。

久保出委員 加賀看護学校では意見④にも書いてあるとおり、6月に里帰りデーを実施しています。その効果は、本当に大きいものだと私たちはやっていて自負していますが、6月までではなく、もう少し細かくフォローアップできる支援システムがあると良いと思います。例えば、月に1回、時間を決めて意見を話すことができる場を作るとか、もう少し何らかの工夫をすると、節目、節目の援助で良いと思いますが、年に1回ではなく、もう少しきめ細かくやったほうが良いと感じています。

福田部会長 加賀看護学校にはメンタルヘルスケアを含めて、学生のための相談体制は、どの程度充実しているのでしょうか。

久保出委員 一応学校では、スクールカウンセラーを置かなければならないということで、学生として辛いとか、メンタル的な問題の時はスクールカウンセラーの方に面接していただいているが、そこまでいなくても、毎日が何となく辛いとか、仕事で辛いというところでは、カウンセリングを受けるよりも、学校教務と悩みなどを話すことによって、随分解決できるものがあると思いますので、カウンセリングとはまた別物として、考えていけたら良いと思っています。

福田部会長 そういう体制を学校の中に作っていただく。在校生はもちろん、卒業生も何か困った時には、自由に相談に来れる相談室みたいなところですね。いつでも来れて、抱えている問題も気軽に相談に乗れるところを看護学校の中に作っていく。それは同時に、看護学校の学生に対しても同じようなメンタルヘルスケアを含めた上でのカウンセリング、あるいは相談ということのシステム作りをできるならやっていただいたらどうかという提案が意見②には当てはまると思います。

久保出委員 そのような形で就職した職員に対しても、そういう場を設けることはできるので、場所・時間について、学校内で少し検討してPRをしていきたいと思っています。

福田部会長 そういうものがあれば、最初の募集要項のところに学校の強みとしてPRしていく。もちろん奨学金もそうだし、今言ったみたいなサポートするシステムがあるということも大きな目玉となると思う。意見②に他に付け加えることはありますか。

川崎委員 今の久保出先生のご意見は本当に有難いとは思っているのですが、新人を迎えた

私たちが離職防止のための策として、必ず先輩看護師をつけてメンタル面のサポートをしたり、言えないところは師長や主任ではなく同僚に。とにかく離職をしないという策は取っています。例えば、卒業した学校に行き、悩みを打ち明けて終わり、こちらにはその悩みを全然言わないので、解決しない時もあるのではないかと。何でも言われてしまうと自分たちでもいろんな対策を取って、新人を大事に育成しようという体制の中で、逆効果にならないようなお互いの連携が必要になってくると思いますが、一人の社会人として対応しているため、とても複雑な思いです。

福田部会長 母校でいろんなことが自由に相談できるということと、職場で同僚や先輩に相談するということは少し趣が異なるので、自分の出身校に帰って、普段なら言えないことが、言えるようなシステムがあることは、フェイル・セーフティになる。要するにエンジンが1つだめになっても、1つあれば太平洋を越せるジェット機と同じように、そういう機会を設けていただいたほうが、何かと良いのではないかと。それがコンフリクトして、双方がかえってまずくなるということはないと思います。あまり心配する必要はないんじゃないでしょうか。他に何か。

上田委員 言うだけで、話すだけで相当解決になると思うことがあります。もうひとつは、どのようなことを悩みとして出しているのかなと思います。リアリティーショックとか、あるいは人間関係とか、色々なことがあると思いますが、どういうものでしょうか。

久保出委員 実は、どこにも言わないということを実原則として私たちは話を聞いています。新人にとっては不平、不満だと思います。私たちが社会人として捉えたらおかしいことはひとつもないですが、新人にとっては辛くて理不尽なことをさせている状況を感じているようです。本当に言うだけで、解決策は自分で考えていきます。私たちのサポートというと聞くことが主で、あとは、どう行動すれば良いのか考えてみるようにアドバイスをするだけです。学生が何人か集まると、お互いに比較しあっているようですが、それについても、なるべく教員は間に入らないようにしています。お里で愚痴を言っているだけで、ずいぶん帰る時は表情が明るくなって帰っているように思います。そのような体制作りを私たちはしていきたいと思っています。

福田部会長 不満、不平を口に出して聞いてもらえるということだけで、安心感が出てくると思います。その中で具体的に、パワハラ、セクハラなど法に触れることがある場合は、学校が積極的に中に入って問題解決していくとか、一步踏み込んで対応することが求められる場合も出てくるかもしれないが、大半は話を聞くだけでも効果を発揮するのではないかと思います。これについて他に何かご意見はありますか。

西委員 非常に良いことだと思います。うちは看護学校とくっついているため、里帰りデーを待たずに毎日のように、学生が先生のところに話に行っている。最初はそれを聞いて、甘えているなというところもあったが、そのあと聞いてみると、そこに行き話をするだけで、学生の顔も明るくなるので良いのかなと思います。

福田部会長 意見③は、1年間必ずフォローをされているので続けていただきたい。意見④は、先ほどから何回も出ているが里帰りデー。できれば1回だけではなく、複数回考えていきたいという話がありましたので、教員の負担は大きくなるが、できる範囲内でケアしてもらえたらと要望したいと思います。意見⑤は、2月に新卒者対象のア

ンケートを行い、早期離職のための支援対策を行っている。アンケートの内容で、もしかかなり深刻に悩んでいる方があれば、積極的にアプローチをしていただいて、呼び寄せ実際に話を聞いてあげるとか、積極的な対応をやってもらいたい。先生方に要望することばかり増えていますので、負担がかなり過重にならないかと心配するところです。意見⑥が、早期臨床体験学習の促進として、学生アルバイトを病院が雇用する。学生にとっては経済的に助けになるということと、先輩たちが一生懸命働いている現場を目の当たりにして決意を新たにす。あるいは、アーリーエクスプージャーの効果もある。学生のうちに職場体験ができるということ。加賀市民病院のほうに予算を伴うので、アルバイトとして何人雇用できるのかの検討も具体性を持って行っていただきたい。それがはっきりすれば、何年生からするのかなど看護学校のほうで検討していただきたい。私は早ければ早いほど良いと思う。今の話も含めて、さらに④⑤⑥について、何か追加する意見はありますか。

これも単に奨学金とするのではなく、いろんな意味で働く看護師の雑用を軽減し、労働も楽になるということになり、現場の人たちにとってもメリットはあると思います。一方的に奨学金を出すという扱いは違うので、是非、市のほうでも考えていただきたい。この教育効果は非常にあります。実際に、アルバイトをして看護師の下でいろいろ学んだ学生は授業に対する目の色が違ってくる。今まで不要だと思ったことが全部必要だということの再認識に繋がり効果は絶大です。質問⑦のリベラルアーツもカリキュラムの中に組み込むことに関して、少子化が随分進んでおり、2050年には18歳人口が62万人ぐらいになってしまう試算があるので、看護学校だけではなく大学を含めて、18歳人口が激減することになってくる。現場の先生方に会って話を聞くと、医学部、看護学部だけではなくて、他の学部でも学生の気質が変わってきている。打たれ弱い、少子化により一人っ子で大事に育てられ、わがままで堪え性がない。他人と協調して一つの物を成し遂げる能力に欠けるなど、いろんな場合が考えられるが、動機付けとして、何のために医療関係に従事する職を聖職として選んだのかということと正規の講義、あるいは補習でも良いが、倫理学、心理学、社会学、宗教学というような昔、ヨーロッパの大学で行われていたリベラルアーツをある程度取り入れた精神的な教育の必要性は増々大きくなると思います。看護学校の予算面のこともあるが、できるだけそういう授業を増やして行って欲しい。例えば、禅宗のお坊さんに来ていただいて、禅を学ぶなど、人とは何か、死とは何か、根源的に考えてみることは、人の命を預かる職業として非常に重要な教育になると思いますので、ぜひ考えて欲しいと思います。他に何か意見はありますか。

久保出委員

看護学校では、厚生労働省の指導もありますが、基礎分野として13単位を学習しています。哲学、心理学など全部で10科目あります。その中で講師の先生にお願いしているのは、人とは何か、人と人のかかわりについてなど、看護とは少しかけ離れますが、医療を学ぶ者として学んで欲しいことについては、30時間の講義をしていただいております。それ以外に去年からお茶のお稽古をしたり、いろんな視点で物を考える、捉える時間を作ろうと努力しております。

福田部会長

それはとても良いことだと思います。倫理学、心理学というと随分幅広いので、

看護師として将来働いていく時の心の糧、栄養になるような話を積極的に聞かせてあげたいと思います。だから、講師の選定と話の内容についての打ち合わせをかなりきめ細かにやらないと効果は上がらないことになるかもしれません。他に何か意見はありますか。

上田委員

現代っ子の特徴は、先ほども言われたが、少子化もあって過保護となってしまう自分の思うとおりにならないとわがままを言うとか、暴れたりする。昔は兄弟も多く、また、外で遊ぶ子どもも多かったので、お互いに協調したり仲間で遊びながら、その点を補っていた。現代は、外で遊ぶ機会が非常に少ないですし、みんなでグループを組んで何かをすとか、やり遂げる機会が減ってきました。そういう子どもが看護学校へ入って、グループで共同作業するので、人間を育てるという面では、これから大事になってくると思います。

福田部会長

おっしゃるとおりだと思います。先ほどから看護学校に対する要望が多くなっていますが、今、先生に掛かっている過重はどんな状況ですか。

久保出委員

どのような表現をすれば良いのかわかりませんが、講義は年間1人当たり100時間程度、それ以外に実習指導もやっていますが、それよりも学生の個人指導が多くあります。毎日4時半に授業が終わりますが、学生の面接をしたり、いろんな形で指導を受けに学生が来ます。受けに来ない学生については、人との協調ができないのでこちらが呼び指導をしたり、時には保護者にも来てもらったり、学生一人一人に細かく接しています。教員は朝8時に来て、帰るのは早くも7時過ぎに帰っております。

福田部会長

ますます負荷が増えてくると心配されますが、ぜひ、何とか工夫をしていただいております。

次に、3ページ目の『2. 新人看護師について』意見①で、打たれ弱い若者が増えているという状況を踏まえた上で、看護学校のほうでカリキュラム等の工夫をしっかりとやる。あるいは、それに応じた教育をしっかりとやらうことに繋がると思う。意見②ですが、学生のうちからアーリーエクスポージャーで、実情を早くから知ってもらうということもリアリティーショックを軽減するための方策として捉えられるのではないかと思いますし、先ほどの里帰りデーや卒業生に対するアフターケアなども離職の防止ということに役立つのではないかと思います。意見③ですが、単に学校施設を利用してくださいと言っても、おそらく何も進まないと思うので、看護学校と病院との間の具体性のある連携の方策をいろいろ考えていただきたい。この場ですぐ提案というのは難しいかもしれない。意見③を実現するための具体的方策についてということで、久保出先生にだいたいお力添えをいただくこととなりますが、特に、プロの看護師の指導者の方々にも、どのような連携を取れば良いのかということをお考えいただきたいと思います。具体的に、ぜひ、よろしくお願いいたします。意見④ですが、パートナーシップ・ナーシング・システムは非常に優れたシステムで、離職率を下げるのに大きく役立っていると聞いている。これも予算との兼ね合いがあるので、行政との関連が重要になってくると思います。将来的に考えていただきたい。①②③について、何か意見はありますか。

西委員

③に関しては、加賀市民病院では、新人オリエンテーションで学校を使わせてい

ただいています。あと、看護部の教育委員と学校の先生方との話し合いで、これを決めていきたいと思っております。

福田部会長 今後も定期的に進めていただきたい。定期的に議論していただきたいと思
います。他に何かご意見はありますか。

上田委員 ④ですが、人数が確保できればと書いてありますが、病院全体でやる必要はない
と思います。ここは重要だと思うところで、まず、最初に一步を踏み出していただ
ければ結構だと思います。

福田部会長 今のは、積極的な意見ですね。全部でやらなくても、過重の労働が掛かってくる
ところとか、非常に集中したケアをやらなければならない、エラーを起こしやすい
部門とか、そういうところから取りあえず始めていってはどうかと、これは極めて
良い意見だと思います。やれるところからやっていくことを考えていただきたい。
新しい病院になるわけですから、この場所でぜひとも、良いものは取り入れていた
いただきたいと思えます。他に何かありますか。

それでは、『3. 現職看護師について』意見①の山中温泉医療センターでは、認
定看護師の資格手当として月額3,000円を支給していると、加賀市民病院でもがん、
老人性痴呆症の認定看護師などいろいろありますから、それだけの努力をして認定
の資格を取るの、それに対するインセンティブがないと積極的に取ろうという意
欲にも繋がりませんし、ぜひ、行政当局のほうで積極的に考えていただきたい問題
だと思います。意見②としては、加賀市民病院では認定資格取得のためにいろんな
支援をしていただいている。その後、加賀市民病院に連続して勤務することで、返
還義務を免除するということが行われている。これは非常に有難いことであります
し、ぜひ今後も積極的に続けていただきたい。また、認定看護師を受けたいと言
う人を積極的に優遇し、エンカレッジしていくことも、病院として考えていただ
きたい。これは全体的に病院のレベルアップを図ることにもなり、ひいては、市民のた
めの健康維持に繋がっていくと考えると良い投資だと思いますので、ぜひ当局にお
願いしたい。③でリカレント教育については、看護学校と医療機関が一致して協力
し、看護師のキャリアアップを図っていく必要がある。これは、先ほどの施設を利用
するということにも関係することですが、確かに、日進月歩の看護学の進歩とい
うのは、日常の看護に没頭していると進歩から取り残されていってしまう危機感
を持っている看護師も多くいるのではないかと思うので、リカレント教育を制度化
して、希望者はいつでも高等コースを受けることができるようなコース作り、シス
テム作りを新しい加賀市民病院にはお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

川崎委員 ぜひ、これは考えていただきたいのですが、今現在、県から認定看護師に1人4
0万の予算が付いていますが、半年間、家を空けると住居費・生活費などで200
万くらい掛かります。家に子どもを置いていく人もいるという背景の中で、専門を
さらに特化して資格を取ってくるので、支援していただくと有難いと思えます。
あとは、人がいないと研修に出せませんので、その分の人員の補充。半年間は長い
ので、マンパワーが減ってしまう。年間、何人も行けるわけではないが、大体の人
数とどの研修に出すかを計画的に出して、それに対して採用人数も考えていただ
きたい。現在、人がいないばかりに認定研修に出せないという施設も聞きますし、診

療報酬を取れるのに、人がいないので専従が取れないということも聞きますので、せつかく取った資格を経営に生かせるよう全体で考えていただけると有難いです。

福田部会長 おっしゃるとおりですね。行政のほうの果たしていただく役割が非常に大きいと思います。他に何か意見はありますか。

西委員 認定看護師だけでなく、今、実際にはいませんが、就職をしてから助産師学校へ行き、助産師学校を終えてから加賀市民病院で助産師として働きたいということもあるので、そういうところも続けていただきたいと思います。

福田部会長 そうですね。認定看護師と同等というように理解して良いと思います。④これはもっともなことで、開業医のところでは働いている看護師の方々も非常に多忙だとは思いますが、常に門戸を開いておいて、インフォメーションをちゃんと開業医の先生のところの看護師にも届くような、地域としてのシステム作りを考えていかなければならないと思います。この看護部会で集まった先生方が中心となって、何をどのようにやっていくのかを考えていただき、実行に移していただきたいと思います。この4項目について、何か意見、追加はありませんか。

上田委員 勤務しているもので、前にも言いましたが、夜間にやるのは参加できないので、就業時間内にはできるものであればやったほうが良いと思います。

福田部会長 時間の問題は確かにありますね。例えば、もし外部講師を看護学校に招いて、非常に良い話をやってもらえる場合、一般の市内で働く看護師にも案内を出すとか、来てもらえるチャンスを積極的な意味で、看護学校としての機能を外に向けて発信していく努力はあっても良いと思います。

久保出委員 そのとおりで、看護学校でも年間に2、3回は外部の講師を呼んで講演してもらいう機会があります。看護学校なので、大体、午後1時あるいは3時どちらかになると思います。良い機会かと思うので、じかに先生方にも連絡をして、広く参加いただくように働きかけていきたいと思います。

福田部会長 ぜひ、お願いいたします。今のことに対して、他にないですか。

川崎委員 これから、認定看護師の数は増加すると思います。認定看護師が開業医で働く看護師のところに行って、出前講座ということも可能だと思います。看護師だと聞きやすいですし、現場でどんなことがあるのかということもあるので、せつかく、お金を出して育成する看護師なので、どんどんそういうところにも活動の場を広げていただけたらと思います。実際、いろんなところに講義に行ったりしているので、それだけの知識、力はあると思います。出向くのは大変ですから、そちらに行くことも良いと思います。

福田部会長 今、認定看護師は加賀で何人ぐらいおいでますか。

西委員 加賀市民病院は2名です。

川崎委員 山中医療センターでは、今年1名受けたので、受ければ、加賀市民病院と山中オ温泉医療センターで合わせて5名です。

福田部会長 確かに人材の有効活用ということも重要な因子になるだろうと思います。特に、看護学校あるいは実際に働いている開業医の看護師にも大きな刺激になっていき、加賀全体のレベルアップに繋がっていくと思います。他にありませんか。

次は、『4. 復職看護師について』意見①で、現在、何か具体的なことはやって

いますか。何もやっていないですか。もしやるならば、具体的にはどのようにやりますか。

西委員 きちんと再就職のシステムを作りまして、技術指導とかで看護学校の先生方に教えていただいて、教育できるのではないかと思います。

福田部会長 そこは意見②にも関係しますが、まず名簿ですね。個人情報にも関係しますが、氏名、住所、状況などをある程度調べたデータが必要だと思います。部外秘にしても良いわけですから、きちんとしたデータ収集を、看護学校を中心にしてやるとか、あるいは加賀市民病院を中心にしてやるとか、何か具体的に方策を取らないと掛け声だけで、なかなか進まないということになってしまうので、せっかく、良い提案をしてもらったので、ぜひ、これからも伸ばしていただきたい。実現していただきたいと思います。名簿を作るとしたら、かなり労力が必要ですか。

久保出委員 石川県の場合は、県の看護協会が中心になって、そこに応募してきた人に対して、その方がどの辺りで働きたいかを聞いて県から割り当てられる。それで、お金をもらいながら指導するという体制を県のほうでは取っています。今、学校でやろうと思うと、卒業生で自宅に居そうな人は、情報収集すれば何とか集めることはできますが、加賀市民病院の中で、どれだけ集められるかということ、何らかのつてがない限りは難しい気はします。

福田部会長 卒業生に関しては、ある程度集められますか。

久保出委員 ある程度、大丈夫です。

福田部会長 とにかく、リストがない限りなかなかできないですから、何とか候補者リストをどのように作成していくかという工夫がいるのではないかなと思います。先ほど言いましたが、個人情報の絡みがありますからね。

川崎委員 山中の場合、看護部の教育システムの中に、中途採用者の教育システムがあるのですが、潜在看護師についても経験や離職理由もまちまちで、その中でその人の能力をどのように確認して、どのようなプログラムを作るかというのは、本当に個性が高くなってくると感じています。また、辞めた理由がメンタル面なら、就職する部署まで考えなければいけないので、とても難しい問題だと思います。病院としては、こういうシステムは作れるということとは言えると思います。今、潜在でいる方が勤める時には、できるだけ希望に沿って、できないところは教育もするところを打ち出せば、産休明けだけでなく、何年も期間が開いた場合、医療は日々進歩していますので、電子カルテも使えないといけない状況になると、二の足を踏むようなことが現実だと思うので、そういったことも踏まえた上で、看護学校の先生方と看護部、病院の人たちで組み込んでいければ良いと思います。

福田部会長 おっしゃるとおり、これはかなりいろんな問題を含んでいます。簡単に言ったから、すぐに右から左にできるというものではないと思います。だから、個別性があると言われたのは、そのとおりだと思います。辞めた理由も現在置かれている状況もまちまちであるというのは事実だと思いますが、ただ、そうやって手を拱いていたのでは、全然復職はできない。せっかく、看護学校を出て国家試験に通って、看護師として勤めていた一つの財産が眠っているというのは、本当にもったいない。本人にとっても社会に貢献する一つの大きな機会になるかと思うので、何とか実現

できるような方策を考えていただきたい。これは看護学校と病院の看護部との連携が大事ですし、当然、県との連携も密にしていかなければいけないと思います。全体を通して、これまでのところどうですか。何か意見はありますか。それでは、議題2『統合新病院開院後の教育環境の充実にかかる施策案について』これも事務局のほうから説明をお願いします。

議題2 統合新病院開院後の教育環境の充実にかかる施策案について

事務局説明

資料2 統合新病院開院後の教育環境の充実にかかる施策案について

参考資料 未就業看護職員再就業支援研修事業について

福田部会長 ありがとうございます。議題1のほうで議論した内容を上手くまとめていただいたと思います。先生方が議論した内容が、かなり盛り込まれていますし、良くできていると思います。全体を通して、今までで言い忘れたことなどありませんか。

川崎委員 この中で教育担当をする看護師の教育について入れていただきたい。例えば、臨床実習指導者の育成であったり、県でやっている事業に参加するとか、教育機関で勉強して来るとか。実習指導もですが、新人教育の中では目標設定や評価などがあり、単なる経験だけではできませんので、そういうところを入れていただきたいと思います。

福田部会長 新しくできる加賀市民病院の中に、リカレント教育、新人教育、復職者の教育などを総合的に加賀看護学校と協力しながらやっていく部署、確かに専門性を要するものなので、教育部門というものを病院の中に、しっかり構築していただく必要があると思います。部会でいろいろ議論してきたことを現実に移していく上で、必要な制度ではないかと思います。ぜひとも、行政のほうは考えていただいて、病院の中に指導体制のできる部局を設けていただきたいと思います。これについて、いかがですか。

久保出委員 今言われたとおりで、ただ単に教育が行われるわけではなく、世情を踏まえて、それに合った教育をぜひやっていただきたいと思います。それも現職看護師だけではなく、新人看護師の研修などにも当てはまると思いますので、そういう立場の人たちの体制作りをぜひやっていただきたいと思います。

西委員 今も市民病院では実施指導策を出させておりますし、教育担当者の教育研修をやっていますが、それをしっかり看護部として、どういうものがあるのかということを出して、検討していきたいと思います。

上田委員 今まで議論されたことなんですが、今すぐにでもできることもあると思います。議論だけに終わらずにやっていければと思いますが、現職看護師について、開業医の看護師も勉強会に参加できるような計画があれば良いと思います。まず、スタートを切りませんか。良いでしょうか。

川崎委員 開業医へお知らせをすれば良いですね。

上田委員 まず、メニューをいただければ。よろしくをお願いします。

川崎委員 わかりました。早速持って帰って検討いたします。

上田委員 それからもう一つ、全く離れるのですが、市民病院の跡地利用はどうなるんでしょうか。それによって、魅力ある看護学校にできるかどうかなんです、ずっと今のところであれば、その効果は半減すると思います。なるべく早く跡地利用委員会を立ち上げて、新病院に併設していただきたいと思います。

事務局 跡地利用のことについて、現況を少し説明させていただきます。看護学校については当面の間、現在の場所となりますが、なるべく早く併設するということは以前に報告したとおりです。そのほかの利用、それ以外の有効な跡地利用につきましては、今現在、内部検討から始めておりまして、状況を確認し、市民のみなさんに意見を聞いた上で、広い形での利用を検討していくことで考えております。

福田部会長 大体、今日の予定しているところは意見をいただきましたが、事務局のほうから、追加することはありますか。それでは、今回の会議は閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務連絡

- ・ 次回の看護師養成部会は、今年度の9月頃を開催予定。
- ・ 日程調整表を配布したので、都合をお知らせいただきたい。尚、部会長の予定を優先して調整したい。
- ・ 今回の議事録案は、完成次第送付するので確認をお願いしたい。

以上